

自分らしく幸せに暮らせるまち

「幸せ」という言葉について調べました。

元々は「仕^しあ^あわす」という、「めぐり合わせ」や「機会」を意味する言葉だったそうで、時代が経つにつれ「人の気持ち」や「幸運そのもの」を指すように変化したといわれています。

- ・しあわせは いつもじぶんのところが決める（あいだみつを）
- ・しあわせは歩いてこない だから歩いてゆくんだね（1968年 水前寺清子「三百六十五歩のマーチ」より）

詩や歌でもよく取り上げられるように、人間にとって身近なテーマである「幸せ」ですが、「人権」の大本をなす大事な概念（考え）でもあります。

人権の視点から見ると、「幸せ」は日本国憲法第13条において、「国民が幸福を追求することは最大に尊重されること」、いわゆる「幸福追求権」として定められています。幸せは他人から制限されるものではなく、他人から決めつけられるものでもありません。何が「幸せ」であるかは一人ひとり異なります。

この「そよ風」を通じて、性の多様性、ひきこもり、部落差別問題などから、「自分らしさ」や「幸せに生きること」について学んでみてください。

一人ひとりが学び考え、日頃から実践することによって、この宍粟市を住みやすく、そして自分らしく生きられるまちにしていきましょう。

宍粟市市民人権推進員について

この「そよ風」の編集に携わっている市民人権推進員は、市民のみなさんからの人権に関する相談にも応じています。

困っていることや心配ごとをお聞きしたり、解決へのお手伝いをします。

一人で抱え込まず、一緒に考えましょう。

相談の例：いじめ・ハラスメント・体罰・暴力・虐待・誹謗中傷を受けた など

お問い合わせは人権推進課（0790-63-0840）まで



「人権」って何だろう? 3 4

ひきこもりって悪いことなの? 5 6

知ってますか? パートナースhip制度 7 8

部落差別を無くすためにできること 9 10

表紙の紹介

表紙は2023年 ^{エスワン}「S1グランプリ」の入賞作品です。「S1グランプリ」は、大人にも子どもにも人権を日常にある身近なものとして考えてほしいという思いで、2017年から取り組んでいます。「いのち」をテーマに、動画、絵画、工作、作文などを募集し、その作品がもつ豊かで多様な個性、感性、価値観にふれることで、多様性を認め合い、一人ひとりが大切にされる社会の実現をめざしています。

優秀賞

A (絵画) 「平等ないのち」 山崎東中学校2年3組チームいのち

B (絵画) 「みんな輝き」 上山 まさ彥

特別賞

C (絵画) 「友情」 風見 杏奈

D (絵画) 「あったかい手だいすき」 上川 勝己

E (動画) 「ボールでつなぐ命のバトン」 山崎東中学校2年3組チーム動画